

八千代市第3次多文化共生プラン（令和3年度～令和6年度）【概要版】

序章 多文化共生の動向

- 全国の外国人住民数は、令和元（2019）年末時点で293万人、千葉県では16.5万人と、それぞれ過去最多を記録しています。
- 令和2（2020）年3月、千葉県は、外国人住民を取り巻く課題を整理し、多文化共生の理念や方向性を取りまとめた「千葉県多文化共生推進プラン」を策定しました。
- 令和2（2020）年9月、政府は、社会経済情勢の変化を踏まえ、「地域における多文化共生推進プラン」を改訂しました。
- 本市の外国人住民数は、令和2（2020）年3月末時点で5,946人、市民全体（200,275人）の2.97%と人数・割合ともに増加傾向にあります。

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

- 本市における外国人住民数が、令和2（2020）年3月末時点において5,946人と過去最多を記録する中、市が多文化共生施策の担い手として果たす役割は大きなものとなっています。
- 市が多文化共生施策を推進することは、条約等で保障された外国人住民の人権尊重の趣旨に合致するほか、地域住民の異文化理解力の向上等につながります。
- 外国人住民の多様性を活かしながら、誰ひとり取り残さないことを意識したまちづくりを進めることは、平成27（2015）年の国連総会で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成につながります。
- 外国人住民が、自らの強みや、独自の視点を積極的に活用することで地域の活性化やグローバル化に貢献することや、地域社会を支える担い手となることが期待されます。
- 今後も外国人住民の増加が予想される中、外国人住民が日本人と同様に、地域において十分な行政サービスを受けられる体制や、安心して生活することができる環境の整備等が必要です。
- これら社会情勢の変化への対応と、「八千代市第2次多文化共生プラン」の計画期間終了にあわせ、国が改訂した「地域における多文化共生推進プラン」との整合を図り、「八千代市第3次多文化共生プラン」を策定します。

2 計画の位置づけ

本プランは、八千代市第5次総合計画を上位計画として、各施策を具体的に実施するための個別計画として策定します。また、「八千代市第5次基本構想」に掲げる将来都市像の実現に向けた「多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信」という視点に基づき、施策を推進します。

3 計画期間

本プランの計画期間は、令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間とします。

第2章 基本方針

1 基本理念

「すべての市民が互いの文化を尊重し、多様性を認め合いながら、誰もが住みやすい多文化共生のまちづくり」

2 プランの目標

- (1)外国人住民も暮らしやすい生活環境の整備や利便性の向上
外国人住民が地域で孤立せず、安心して暮らすことができるよう、生活に係る様々な情報の充実を図ります。また、情報を容易に取得でき、困りごとをいつでも相談できる環境の整備を進めます。
- (2)地域社会における共生意識の促進
住民同士の交流活動等を通じて、多様な文化や価値観を受け入れる共生意識の促進を図ります。

3 施策の体系

詳細は裏面の体系図をご覧ください。

第3章 施策の展開

1 施策の内容

施策の柱1 コミュニケーション支援

外国人住民数や国籍等の状況に応じて、「やさしい日本語」を含めた多言語対応を推進します。その際、多言語翻訳技術の高度化を踏まえ、ICTの活用を検討します。
また、外国人住民が、日常生活及び社会生活を地域住民と共に円滑に営むことができる環境の整備を図るため、日本語教育を推進するよう取り組みます。

【施策】

- (1)行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備
- (2)日本語教育の推進
- (3)生活に関する情報の提供

施策の柱2 生活支援

外国人住民の増加に伴い、日本語指導が必要な児童生徒も増加することが考えられるため、外国人の子どもの就学促進や受入れ環境の整備に取り組みます。
また、就業機会や住宅の確保のほか、医療・保健サービス、子ども・子育て及び福祉サービス等について、多言語対応を進めます。
さらに、近年多発している気候変動に伴う気象災害や、新型コロナウイルス感染症等に備えた外国人住民対応の取組を検討します。

【施策】

- (1)教育機会の確保
- (2)適正な労働環境の確保
- (3)災害時の支援体制の整備
- (4)医療・保健サービスの提供
- (5)子ども・子育て及び福祉サービスの提供
- (6)住宅確保のための支援
- (7)感染症流行時における対応

施策の柱3 意識啓発と社会参画支援

地域住民が外国人住民と共生していくため、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつながり等を充実するための環境整備を進めます。
また、外国人住民の社会参画を促進するため、外国人住民の意見を広く反映させる仕組みづくりに取り組みます。

【施策】

- (1)多文化共生の意識啓発・醸成
- (2)外国人住民の社会参画支援

施策の柱4 地域活性化の推進やグローバル化への対応

今後の人口減少を見据え、持続可能な地域づくりを推進するため、外国人住民との連携・協働を図るよう取り組みます。
また、地域づくりのキーパーソンとなる可能性を秘めている留学生への生活支援等を検討します。

【施策】

- (1)外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応
- (2)留学生の地域における就職促進

2 推進体制と進行管理

本プランに掲げる取組の進捗状況の確認、報告及び調査等を実施する場合は、部長会議において情報を共有し、全庁横断的に多文化共生施策を推進します。
また、本プランに基づき、多文化共生の取組を計画的に進めるため、計画期間終了の前年度に各所属における取組状況を調査し、事業効果等を検証のうえ、プランの見直しに反映します。

<施策の体系図>

基本理念	目標	施策の柱	施策		
すべての市民が互いの文化を尊重し、多様性を認め合いながら、誰もが住みやすい文化を築き、多文化共生のまちづくり	1 外国人住民も暮らしやすい生活環境の整備や利便性の向上	1 コミュニケーション支援	1 行政・生活情報の多言語化, 相談体制の整備	① 多言語・やさしい日本語, 多様なメディアによる行政・生活情報の提供 ② 外国人住民の生活相談のための窓口の設置 ③ NPO等との連携による多言語情報の提供	
		2 日本語教育の推進	① 日本語教育の推進 ② 日本語教育の推進に係る体制の整備		
		3 生活に関する情報の提供	① 生活に関する情報の提供		
		2 生活支援	1 教育機会の確保	① 就学状況の把握 ② 就学に関する多言語による情報提供・就学案内 ③ 就学校・受入れ学年等の決定 ④ 日本語の学習支援 ⑤ 地域ぐるみの取組の促進 ⑥ 不就学の子どもへの対応 ⑦ 進路指導・キャリア教育 ⑧ 全ての児童生徒を対象とした多文化共生の考え方に基づく教育の推進 ⑨ 学齢を経過した外国人への対応	
		2 適正な労働環境の確保	① 就業支援		
		3 災害時の支援体制の整備	① 外国人住民に関する防災対策の推進 ② 多言語支援のための応援体制の整備 ③ 自主防災組織への外国人住民の参画促進 ④ 外国人被災者への多様な情報伝達手段の活用		
		4 医療・保健サービスの提供	① 医療現場における多言語対応 ② 外国語対応可能な病院・薬局に関する情報提供 ③ 健康診断や健康相談における対応		
		5 子ども・子育て及び福祉サービスの提供	① サービスの利用促進 ② サービス提供時の多言語による支援		
		6 住宅確保のための支援	① 外国人住民に対する居住支援の推進		
		7 感染症流行時における対応	① 感染症に関する多言語による情報提供		
		2 地域社会における共生意識の促進	3 意識啓発と社会参画支援	1 多文化共生の意識啓発・醸成	① 地域住民等に対する多文化共生の意識啓発 ② 不当な差別的言動の解消 ③ 多文化共生の場づくり ④ 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催
		2 外国人住民の社会参画支援	① キーパーソン・ネットワーク・自助組織等の支援 ② 外国人住民の意見を地域の施策に反映させる仕組みの導入 ③ 外国人住民の地域社会への参画		
		4 地域活性化の推進やグローバル化への対応	1 外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応	① 外国人住民の人材の発掘・情報収集 ② グローバル化への対応	
		2 留学生の地域における就職促進	① 留学生に対する生活支援等		